

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	和歌山県		学校名	岩出市立山崎小学校	
人権課題	子供	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年・ 全教育活動	時数等	日常的なやり 方で実施
目標・人権教育のねらい	・自分も友達も大切に出来る児童の育成を目指す。 ・全員参加の授業を実現し、考えを伝え合いながら、学びを広げ深めることができる児童の育成を目指す。				
実施した内容	・集会などの学校行事や教科指導等を通して、異学年交流の充実を図った。 ・対話の視点から、話し合い活動を多く取り入れ、全員が参加できる授業・認め合える授業の研究を進めた。 ・1人1公開授業を実施し、「対話」と「人権」の視点から事後協議及び授業者の振り返りを行なった。 ・「全員参加の授業」のための手立てを、授業面、環境面、UDなどの視点で話し合い、手立てを共有した。				
工夫した点	・教科指導における異学年交流では、学年の学びを全校に広げながら実施し、人権的な視点だけでなく、教科における指導目標を達成するための手立てになるようにした。 ・集会など、学校行事の様子の写真や、児童の感想を掲示することで、それまでの活動を可視化し振り返れるようにした。 ・全員が意欲をもって話し合いに参加できるよう、「話したい、発信したい」と思える課題を設定し、課題に応じて思考ツールを活用したりや話し合い方を選択したりした。 ・対話における「目指す児童像」を全教員で共有し、系統的な指導を行なった。 ・話し合いのゴールが視覚的に捉えられる「ねらいカード」を全クラスで活用した。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

全教育活動を通じて取組を進めていく。特に教科指導では、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら学ぶことが出来るように指導した。

事業成果

・知識的側面

「自分たち(子供)は人権を守られる存在である」(6年生向けアンケート)

事業開始時：*****%⇒事業終了間際：98%(**事業開始時にアンケートを実施出来ていないため、終了間際のみ**)

【児童変容の分析】

主に社会科で日本国憲法や差別、基本的人権について学習したことで、人権ポスターなどの他教科の取り組みが結びつき、より具体的に、子供も人権を守られるべき存在であると自覚を持つことが出来た児童が増えた。

・価値・態度的側面

「自分には、よいところがある」事業開始時：63%⇒事業終了間際：75%

「友達のよいところを知っている」事業開始時：87%⇒事業終了間際：91%

「学校でかつやくできている」事業開始時：48%⇒事業終了間際：59%

【児童変容の分析】

特に、自己の価値に関する数値に成果が見られた。集会や学校行事を通して活躍の機会の充実を図ったこと、日々の授業で「人権」と「対話」の2つの視点から研究を進め、全員が参加し、活躍できる・認め合える活動を取り入れたことが成果につながったと考える。

・技能的側面：

「こまっている人を助けている」事業開始時：69%⇒事業終了間際：86%

「ちがう学年の友達と関わる機会がある」事業開始時：75%⇒事業終了間際：84%

「あいさつをしている」事業開始時：48%⇒事業終了間際：59%

【児童変容の分析】

授業内で児童同士が助けあう活動を充実したことで「こまっている人を助けている」の数値が上がったと考える。また、教科指導や学校行事を通して異学年交流の機会を増やしたことによって、休み時間にも違う学年の友達と遊んでいる場面もたくさん見られ、「ちがう学年の友達と関わる機会がある」の数値の増加につながった。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

和歌山県

学校名

岩出市 山崎小学校

人権課題

女性

対象学年・
取り扱った教科等

小学2年生・生活科

時数等

2時間

目標・人権教育のねらい

- ・男女で身体づくりに違いがあることを理解する。
- ・性別にとらわれず、互いの個性を認め合おうとする。

実施した内容

- ・「命の授業」の学習を通して、生命の誕生についてと胎児の成長を知る。（1時間）
- ・「プライベートゾーン」の学習を通して、一人ひとりにとって大切な体であることを理解する。（1時間）

工夫した点

- ・外部講師（岩出市子ども家庭課の保健師）との連携
 - ・命のはじまりの大きさが分かるように、針であけた穴を見たり、新生児の人形を抱いたりする体験を通すことで、実感を持って学習ができるようにした。
 - ・「男の子」と「女の子」のイラストを用いて、プライベートゾーンを分かりやすくした。
 - ・妊婦体験をする事で、実際の重さや大変さを理解した。
- 【発展・継続】保健師との「命の授業」は、4年時・6年時においても取組を実施することで、発達段階に応じた、学びを補充、深化させている。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・ 特別の教科道徳の指導内容にある「個性の伸長」（内容項目A）「生命の尊さ」（内容項目D）を学習した時、生活科の時間に学習したことを振り返らせ指導を行った。

事業成果

・ 知識的側面

「男女の身体には、違いがあると思いますか」（事業開始時93% ⇒ 事業終了間際95%）
「プライベートゾーン（人に見せたり、見たりしてはいけない身体の部分）について知っていますか」（46% ⇒ 71%）



・ 価値・態度的側面

「命は大切だと思いますか」（93% ⇒ 95%）
「男女関係なく、仲良くすることが大切だと考えていますか」（93% ⇒ 95%）

・ 技能的側面

「男女関係なく、協力することができますか」（75% ⇒ 83%）



（児童の振り返り）

- ・ 同じ大きさ、重さの物を持てたので分かりました。
- ・ 一番小さい時から、生まれる時まで、何倍も大きくなってびっくりしました。
- ・ 赤ちゃんは、成長がとてもはやいんだと感心しました。
- ・ 女と男の違いが分かりました。
- ・ 自分の体を守りたいと思います。
- ・ 女の人のは大変なんだと気付きました。
- ・ これからは命を大切にしたいです。
- ・ 自分のことを好きになろうと思いました。



令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	和歌山県		学校名	岩出市立山崎小学校	
人権課題	高齢者	対象学年・ 取り扱った教科等	小学4年生・総合 的な学習の時間	時数等	5時間
目標・人権教育のねらい	・ 高齢者への偏見や思い込みを取り除き、高齢者の人権を尊重し、共に生きる意識を育てる。 ・ 高齢者に自分たちができることを話し合い、合意形成をはかったり、意思決定したりする取組を通じて、偏見・差別を許さない態度の育成に重点を置く。 ・ 高齢者の現状や課題、高齢者を支援し擁護している機関の取組について理解を深める。 ・ 高齢者に対する思いやりの心を持ち、親切にする意欲・態度を養う。				
実施した内容	・ 家庭や地域での高齢者の生活の様子について話し合う。高齢者が持っている知恵や技、抱えている課題についてグループごとに詳しく調べる。（2時間） ・ 高齢者の人権課題や取り巻く状況などについて知り、高齢者の疑似体験を行い、高齢者に対する理解を深める。（3時間） ・ 調べ学習や体験を通して学んだことをまとめ、交流する。自分たちにできることを考える。（3時間）				
工夫した点	・ 高齢者の人、障害者の人のことを理解し、高齢者の人や障害者の人など困っている人に、進んで自分から何かしようという気持ちを持たせられるようにしていく。 ・ マイナス面だけでなく、プラス面に目を向け、意見を出させる。 ・ 岩出市を通じて、高齢者の方に年賀状を出した。そのお礼の手紙を受け取ることで、顔の知らない方とのつながりを実感することができた。 【発展・継続】 5年時に岩出市認知症サポーター養成講座を全員受講し、認知症への正しい知識や理解、温かく見守る応援者として自分ができることを考えさせた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・社会科にて自然災害への対策について学習した際に、総合的な学習の時間での指導内容とのつながりを意識し、災害時に自分が困ることを考えるのと同時に目や耳などが不自由な人たちが困ることについても考えるように指導した。

事業成果

- ・知識的側面：「支援や介助を必要とする人への『社会福祉』という公的サービスがあることを知っている」（事業開始時：36.3% ⇒ 事業終了間際：83.4%）
【児童変容の分析】調べたり、体験したりすることでどのようなことが大変かを知ることができ、支援や介助が必要と感じた上で、福祉について調べたり、交流したりすることでより理解が深まったようであった。
- ・価値・態度的側面：「地域も社会をよくするため何をすべきかを考えることがある」（事業開始時：66.5% ⇒ 事業終了間際：82.4%）
【児童変容の分析】高齢者の人が困ることなど知識では、知っていることも、体験することにより実感でき、自分のできることを何かしたいと思うようになった児童が多くいた。
- ・技能的側面：「人が困っているときは、進んで助けることができる」（事業開始時：31.8% ⇒ 事業終了間際：40.2%）
【児童変容の分析】開始時の時点では助けたい気持ちがあってもどうしていいか想像できなかった児童も、具体的な場面について考えたことで、どんな助けが必要かを想像できるようになった。そのため、「進んで助けることができる」と自信を持って言える児童が増えた。高齢者疑似体験などを通して、高齢者の人が普段どのような生活をし、どのようなことに困っているのかなどを知ることができ、自分と違う立場の人のことを考えようとすることができた。子供たち同士でも互いの気持ちを考え配慮するなど、一人一人を大切にする姿勢がみられるようになった。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	和歌山県		学校名	岩出市立山崎小学校	
人権課題	障害者	対象学年・ 取り扱った教科等	小学4年生・総合 的な学習の時間	時数等	5時間
目標・人権教育のねらい	・ 障害者への偏見や思い込みを取り除き、障害のある人の人権を尊重し、共に生きる意識を育てる。 ・ 障害者に対して自分たちができることを話し合い、合意形成をはかったり、意思決定したりする取組を通じて、偏見・差別を許さない態度の育成に重点を置く。 ・ 障害者の現状や課題、障がい者を支援し擁護している機関の取組について理解を深める。 ・ 障害者に対する思いやりの心を持ち、親切にする意欲・態度を養う。				
実施した内容	・ 家庭や地域での障害者の人の生活の様子について話し合う。障害者が持っている知恵や技、抱えている課題についてグループごとに詳しく調べる。（2時間） ・ 障害者の人権課題や取り巻く状況などについて知り、疑似体験を行い、障がい者に対する理解を深める（3時間） ・ 調べ学習や体験を通して学んだことをまとめ、交流する。自分たちにできることを考える。（3時間）				
工夫した点	・ 高齢者の人、障害者の人のことを理解し、高齢者の人や障害者の人など困っている人に、進んで自分から何かしようという気持ちを持たせられるようにしていく。 ・ マイナス面だけでなく、プラス面に目を向け、意見を出させる。 【発展・継続】 5年時に外部講師（和歌山県聴覚者協会会長、岩出市社会福祉課職員）を招聘して手話教室を実施し、個別の障害種別について学びを深化させている。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・社会科にて自然災害への対策について学習した際に、総合的な学習の時間での指導内容とのつながりを意識し、災害時に自分が困ることを考えるのと同時に目や耳などが不自由な人たちが困ることについても考えるように指導した。

事業成果

- ・知識的側面：「世の中には、すべての人々が利用しやすいようにデザインされた製品、サービス、空間があると知っている」（事業開始時：34.3% ⇒ 事業終了間際：64.9%）
【児童変容の分析】体験活動を通して、目や耳、足などが不自由な人たちがどのようなことに困るかについて、「目が見えない人は料理を作るのが大変」「階段の上りにくさがある」といったように具体的に想像できるようになった。
- ・価値・態度的側面：「自分が利用する道具や場所について、使いづらさを感じる人がいるかを考えることがある」（事業開始時：40.2% ⇒ 事業終了間際：48.4%）
【児童変容の分析】自分の普段の生活の中で、使いづらさを感じる人がいるかについて考える視点をもって意識できる児童が少し増えた。
- ・技能的側面：「人が困っているときは、進んで助けることができる」（事業開始時：31.8% ⇒ 事業終了間際：40.2%）
【児童変容の分析】開始時の時点では助けたい気持ちがあってもどうしていいか想像できなかった児童も、具体的な場面について考えたことで、どんな助けが必要かを想像できるようになった。そのため、「進んで助けることができる」と自信を持って言える児童が増えた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	和歌山県	学校名	岩出市立山崎小学校		
人権課題	同和問題	対象学年・ 取り扱った教科等	小学6年生・社会科	時数等	3時間
目標・人権教育のねらい	・ 同和問題についての偏見や差別を許さない態度の育成。 ・ 同和問題についての現状や課題についての理解を深める。 ・ すべての人の人権が尊重される社会が求められていることについて知る。				
実施した内容	・ 江戸時代に身分制ができ、そこに組み入れられなかった一部の人たちは差別を受けていたことを知る。（1時間） ・ 明治時代、大正時代には差別に立ち向かった人々がいることを知り理解を深める。（1時間） ・ これからの日本では、誰ひとり人権が脅かされることなく平和に暮らしていける社会の確立が求められていることについて考える。（1時間）				
工夫した点	・ 同和問題について理解し、差別は絶対に許さないという気持ちを持たせる。 ・ 歴史的な事実としてだけでなく、自分事として捉えさせることを意識した。 ・ 古くから差別が続いていることを、時代の移り変わりと結びつけながら学習を進めた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

総合学習で修学旅行で訪れる場所について調べた際、当時差別されていた人々が残した伝統的な文化（庭園など）にも触れながら、調べ学習を進めた。

事業成果

- ・ 知識的側面
「江戸時代など古くから身分による差別があったことを理解した」 事業開始時 62%⇒ 事業終了時 94%
【児童変容の分析】
「差別」の存在を知っている児童は多くいたが、具体的にどのような不利益を被っていたのか、またその差別が生まれもった身分によるものであると知っている児童は少なく、学習を通して、より深く差別について知ることができた。
 - ・ 価値・態度的側面
「身分による差別について考えることができた」 事業開始時 53% ⇒ 事業終了時 92%
【児童変容の分析】
古くから差別で苦しむ人がいたこと、また、現在も差別に苦しむ人がいることについて学習することで、自分事として捉えながら考えを深めることができた。
 - ・ 技能的側面
「みんなが豊かに生活ができるようまわりの人のことを考えることができる」
事業開始時 %⇒事業終了時 100%(事業開始時にアンケートを実施出来ていないため、終了間際のみ)
【児童変容の分析】
基本的人権について学習した際や差別と戦った人々について学習した際に、身近な生活に置き換えながら、「自分たちがもっている権利」や「周りの人の権利を守るためにできること」について話し合ったことが、成果につながった。
- (児童の振り返り)
- ・ 差別がたくさんあって悲しむ人もいたから、これからは平和な国にしていきたいと思いました。
 - ・ 結婚や就職にまで影響があったということを知りびっくりしました。
 - ・ 昔の人々はこんなに苦しい生活を毎日毎日繰り返していたなんて驚きました。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	和歌山県		学校名	岩出市立山崎小学校	
人権課題	外国人	対象学年・ 取り扱った教科等	6年 社会 総合的な学習の時間	時数等	20時間
目標・人権教育のねらい	・外国人への偏見や思い込みを取り除き、外国人の人権も尊重し、共に生きる意識を育てる。 ・調べ学習を通して、他国の文化を知り、お互いの文化を大切にする態度を養う。 ・他国の現状や課題、取組について理解を深める。				
実施した内容	・日本の文化や歴史について調べる。（3時間） ・日本の文化や歴史がどういうものであるかをグループで調べる。（2時間） ・児童が興味をもった国を決め、日本の文化との違いを調べる。（10時間） ・調べたことを発表し、複数の国の文化を知る。（2時間） ・複数の国の文化を知った上で、これからの国際交流について考える。（3時間）				
工夫した点	・日本とはどういうことを大切にしているのか個人で考え、グループで話す中で、各家庭によっても風習が違うことに気づかせた。そうすることで、世界中の文化が違うのが当たり前でどれが正解ではなく、それぞれの考えを尊重することが大切だということに繋がっていた。 ・児童が興味をもった国は複数選ぶようにし、クラスの中で同じ国を調べることのないように、それぞれ違う国を調べて交流することで、できるだけ多くの国について知ることができるようにした。 ・児童の中に数人、外国籍のルーツをもつ児童がいるので、その児童にも協力してもらい、食事のマナーなど生活面での違いを発表してもらうことで、身近な教材であることを認識させた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

・社会科にて、「日本とつながりの深い国」について学習した。また、総合的な学習の時間での指導内容とのつながりを意識し、総合的な学習の時間で学んだ内容を振り返らせながら社会科の指導を行った。

事業成果

・知識的側面 「日本以外の国についてとても興味がある。」

事業開始時：29%⇒事業終了間際：48%

【児童変容の分析】

日本の文化と比べることで、共通点や相違点を見つけ、さらに知りたいという意欲をもつことができるようになった。

・価値・態度的側面 「世界中のいろんな国の文化や生活の様子などを知っている。」

事業開始時：64%⇒事業終了間際：75%

【児童変容の分析】

児童がそれぞれ別の国を調べ、まとめたものを交流することで、多くの国の文化や生活の様子を知ることができた。

・技能的側面 「国際交流について、自分にできることを考えたことがある。」

事業開始時：26%⇒事業終了間際：63%

【児童変容の分析】

他国の文化を知ること、自分が取り組んでいるスポーツが盛んであったり、自分が楽しんでいる行事が他国でも行われていたりすることを知り、国際交流することが身近に感じることができるようになった。

(児童の振り返り)

・友達が調べた国も知ることができて、今まで知らなかったことを知り、さらに知りたいと思うようになった。

・日本の文化だけでなく、世界中の文化を大切にしたいと思いました。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	和歌山県	学校名	岩出市立山崎小学校		
人権課題	インターネットによる人権侵害	対象学年・ 取り扱った教科等	小学校5年生・社会 総合的な学習の時間	時数等	7 時間
目標・人権教育のねらい	・インターネット上における様々な人権問題について学習することを通して、互いに人権を尊重しながらよりよい人間関係を築いていこうとする。 ・インターネットの特性を理解し、適切に活用しようとする。				
実施した内容	・アンケートの実施から身近な友達がインターネットに対してどう考えているかを話し合う（1時間） ・人権侵害事例をもとにネット上で想定されるトラブルについて学ぶ（1時間） ・生活をする上でのネット使用の長所について考える（1時間） ・グループでよりよい生活のためのインターネットの使い方についてまとめる（3時間） ・他学年に向けて学んだことを発表する。（1時間）				
工夫した点	【指導上の工夫】 ・社会科の情報教育と関連させることで、理解が深まり、話も広げることができた。 ・子どもたちの身の回りで起こっている問題をアンケートで集め、その中から気になることについてグループで話し合った。身近な人が感じている問題について触れられたため、自分ごとに考えられた児童が多かった。 【発展・関連】 ・特別の教科道徳（その遊び方、だいじょうぶ？）で、情報モラルについて考えた。 ・情報モラルについては、発達の段階に応じて各学年で道徳の時間や出前授業等で学ぶ。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

国語科で「メディア」、社会科で「情報」について学んだ際に、インターネットとの付き合い方についてグループで話し合いを行いながら考えた。その場面で考えたことが人権的な考えにもつながった。

事業成果

- ・ 知識的側面：「インターネットのいいところについて理解している」

事業開始時：87%⇒事業終了間際：99%

「インターネットの怖さを理解している」

事業開始時：83%⇒事業終了間際：97%

【児童変容の分析】

社会科で得た知識をもとに動画学習やグループ学習で理解を深めることができた。

- ・ 価値・態度的側面：「インターネット上でも人を大切にしなければならないと思う」

事業開始時：93%⇒事業終了間際：99%

【児童変容の分析】

ネット（SNS）にかかわるいじめについて動画資料の実話をもとに議論することでSNSで人と関わる時に大切にすべきことや注意すべきことが理解できた。

- ・ 技能的側面：「インターネット上で知ったことをすべて信用しないようにする」

事業開始時：48%⇒事業終了間際：72%

【児童変容の分析】

メディアによって情報の正確さが異なることを社会科で学習していた経験からインターネットは誰でも情報発信ができることを知っていた。そのことをもとにSNSの投稿などに注意すべきことを児童間で話し合った。何より、自分事として考えられるようになってきた。